

令和8年度 第1回 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 令和8年5月25日（月） 10時00分から12時00分まで

2 場 所 横浜市役所18階 会議室みなと4

3 出席者 高橋 悠介委員長、大貫 誠之委員、横山 直子委員

4 傍聴者 1名

5 議事内容

議 題	1 委員長選出 2 定足数確認 3 委員会の公開・非公開について 4 議題1：提案者面接審査 (1) 提案者プレゼンテーション (2) 提案者に対するヒアリング 5 議題2：本審査 (1) 応募団体制限事項等の確認について (2) 審議及び採点
議事・ 委員意見等	1 委員長の選任 「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により高橋委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数4名のうち3名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 3 本委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜能楽堂管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「面接審査」は公開、「本審査」は非公開とした。 4 議題1；提案者面接審査 提案者による提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。 ＜主な質疑応答＞ （以下「・」：委員、「→」：提案者） ・5年間の修繕の配分の考え方について教えていただきたい。 →初年度に関しては大規模改修工事から近いこともあるため、緊急的かつ軽微な保守対応ということを想定し、最低限の修繕費として50万円を計上した。2～3年目以降の運営状況や設備稼働の実態を踏まえて経年劣化や部品交換が増加することを見込み、段階的に修繕費を増加していく予定。特に4～5年目に関しては、設備の調整、交換等の中期的な修繕需要、更新、補修需要の増加を想定して一定の余裕をもった計上としている。設備委託している業者とも連携しながら、大きな修繕が突発的に発生しないように努めていく。 ・別の設備更新計画があって、対応するようにしているということか。 →大規模改修工事では、更新された部分とされていない部分があり、日々の点検で

不具合等を発見し、実態を踏まえていきたい。

- ・予防保全的な取組はしているか。

→日常点検を強化し、休館前から経年劣化が確認されている部分もあるため、早め
に実施できるところは対応していく。

- ・OTABISHO 横浜能楽堂を休館期間中に設置し、いろんなノウハウを得たと思うが、
今後どのように生かしていく予定か確認したい。

→ランドマークプラザに設置した OTABISHO 横浜能楽堂では、紅葉坂にあったときには
出会えないたくさんの方たちにいらしていただいた。そういった方々に能、狂言
を知っていただくことが重要と認識しており、あらゆる世代へ向けて伝えていき
たい。特に若年層に伝えていきたい。加えて、休暇中に横浜市内の 18 区に事業を実施
し、「近くなので来た」というお声をいただいたので、今後も能に触れるきっかけと
なるような事業に取り組んでいきたい。

- ・小中学生向けのワークショップを積極的に実施していると思うが、広報に関して
はどのような取組をしているか。戦略等あればお教えいただきたい。

→学校との協力が大切であり、学校や先生と連携しながら行っている。また、市内に
は親子向けの施設もあるので、そういったところとも連携し広報を行っていきたい。

- ・施設について、将来的な不具合が懸念される部分があると思うが、その点につい
て詳細を伺いたい。

→大規模改修工事では、主に設備面の補修が主であり、一部修繕できなかった部分
もあった。特に消防設備や空調機器については修繕した箇所と修繕できなかった箇
所があったため、今後対応していく予定だが、市と相談しながら確認していく。

- ・学生のインターンについて、事例や実際の様子について伺いたい。

→学校との連携で受入れてほしいという事例が多く、学生本人から能楽堂へ行きた
いというお声は少なかったと思われる。実際に受け入れ時は、横浜能楽堂の取組等
を知ってもらうことが主な活動である。

- ・提案書中に新しい試みとして、「はじめの一步 能体験」や「初めての能楽教室」
と記載されているが、どのようなワークショップを想定されているか。

→今まではお稽古したい人向け講座は実施していたが、もう少し気軽に体験したい
というお声もいただいており、「はじめの一步 能体験」は単発で実施する講座とし
ており、能楽で使用する楽器を体験することや舞を体験したりなどとしている。
「初めての能楽教室」は、「はじめての一步 能体験」に参加された方が、もう少し
参加したいという方向けを対象とした設定としている。

- ・こども狂言ワークショップのOB組織である「いろはの会」を主催事業とする
という提案があったが、もう少し具体的に伺えれば。

→基本的には、毎月 1 ～ 2 回の稽古を行っているので、稽古実施に向けた調整や講
師依頼していくことが基本の取組である。併せて、「こども狂言会」を 3 月に実施し
ており、その準備なども行っていく。

- ・貸館の割引について、新たな割引を提案しているが、割引率と収入についてどの
ように見込まれているか。

→中期的にみて、今後 5 年、10 年と継続して利用してくれる団体が増えてほしいと
いう目標で設定している。2 年目、5 年目と利用料金をあげる想定をしている。

	3 本審査 (1) 応募団体について、応募団体の欠格事項のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。 (2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。 【審査結果】 ・提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 総得点489点／660点（委員3名×持ち点220点） なお選定要項に、指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（加減点項目を除く評価基準項目の合計190点満点の6割以上）を満たすことが必要である旨の記載があり、3名全ての委員の採点がこの基準を満たしていることを併せて確認した。
審査結果	提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を指定候補者として横浜市長に報告する。 なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまとめる。